

《路線概要》

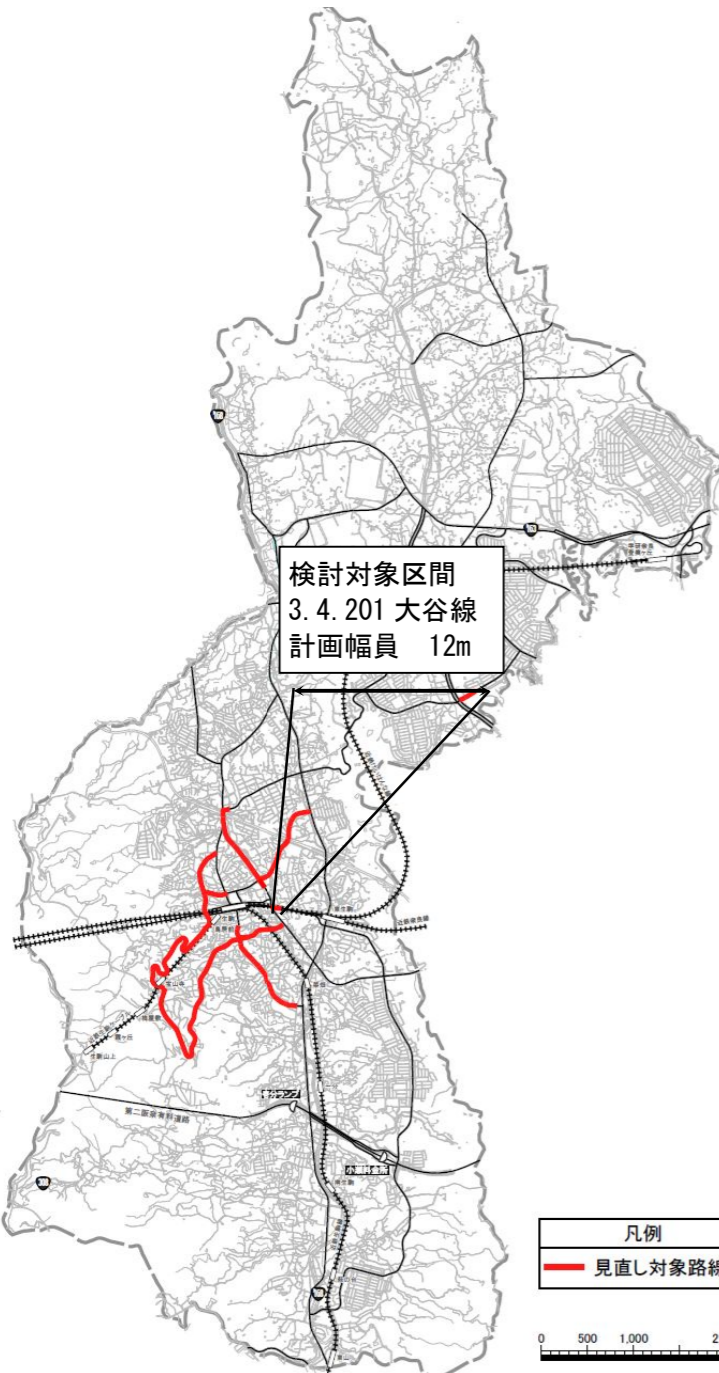
- ◆起点：生駒市東新町
- ◆終点：生駒市東菜畑1丁目
- ◆検討対象区間：生駒市東新町 ～ 生駒市谷田町
- ◆計画決定の変遷：

- ◆路線延長：約 1.55km
- ◆幅員、車線数：12m、2車線
- ◆検討対象区間延長：0.14km

- ◆計画決定：生駒市
- ◆現道の有無：有(市道大谷線)
- ◆道路の階層区分：地域幹線道路

S42.4.18 当初決定	本町行政区域の拡大に伴い近接大都市間の観光産業ルートの整備によって、急激なる宅地等の団地造成の続出するためにこれら開発地区を予想して秩序ある計画を樹立し将来の発展に支障のないよう整備し住宅都市としての機能強化を図り本町特有の緑の都市として市民の福祉向上に資そうとするものである。
S42.7.31 起点変更	起点変更。
S48.1.27 一連番号の統一	一連番号の統一。
H15.9.24 車線数の明記	「車線の数」が都市計画を定める要件の一つとして追加され、同時に都市計画道路の決定権者の区分が「幅員」から「車線の数」に変更されたため。

《対象位置図》



《必要性の検証》

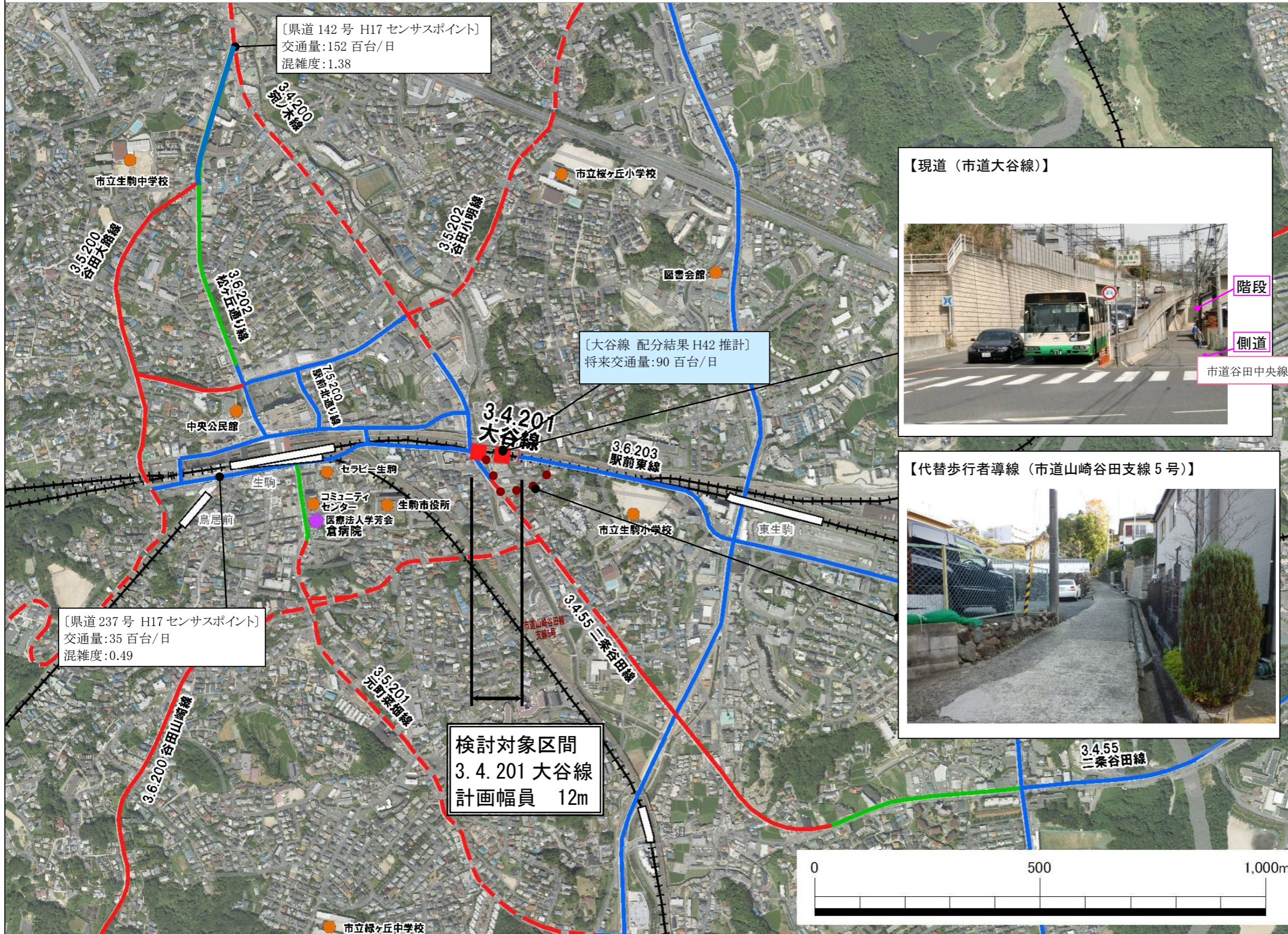
機能分類		必要性検証			代替性検証		
①交通機能	自動車	混雑緩和	当該路線の現道や周辺路線が混雑しているか	—			
			関連計画等における「渋滞箇所」としての指定がされているか	—			
			当該路線又は並行路線の混雑緩和に寄与するか	—			
			将来交通量を踏まえ、自動車のボトルネック踏切の混雑緩和に寄与するか	—			
		ネットワーク	マスタープラン等に位置付けられているか	○	あり	・現道で車道幅員が確保されている。(地域幹線道路)	
	歩行者・自転車	安全性	自動車交通の安全性向上に寄与するか	—			
			交通結節点へのアクセス強化に資するか	○	あり	・現道が機能を代替する。	
		ネットワーク	インターチェンジを有する道路にアクセスするか	—			
			救急告示病院にアクセスしているか	—			
			事故多発箇所又は事故危険箇所等に指定されており、改良により交通安全対策として寄与するか(歩道・自転車道)	○	あり	・現道が機能を代替する。	
②空間機能	都市環境機能	安全性	歩行者・自転車の安全で快適な通行環境の確保に資するか	○	なし	・代替経路となる歩行者動線が車道と併用となっており、現道での機能代替が難しいものとなっている。(歩行者・自転車交通量約550人・台/12h)	
			ネットワーク	歩道・自転車道のネットワークの位置づけがあるか	—		
		都市環境機能	景観や沿道の都市空間のネットワークの位置づけがあるか	—			
		都市防災機能	避難・救援機能	緊急輸送道路に位置づけられており、機能強化に資するか	○	あり	・現道が機能を代替する。
				防災拠点にアクセスしているか	—		
	収容空間	災害防止機能	防災計画上の避難路としての位置づけがあるか	—			
			火災の延焼防止効果等の防災に資するか	—			
		街地形成機能	都市構造・土地利用の誘導形成	駅前広場や駐車場、駐輪場などの交通施設の収容空間の位置づけがあるか	—		
				電線類等の各種施設の収容空間の位置づけがあるか	—		
			街区形成機能	企業立地・観光振興などを支援する都市計画道路としての位置づけがあるか	—		

《事業実施上の課題》

地形制約	街並みや地域コミュニティの維持	道路構造令との適合性	歴史的文化資産等の重複	その他
—	—	—	—	歩道の階段形状を解消するためには谷田中央線の付替えの他、橋梁等大型構造物の改築が必要となる。

《存続、条件付存続、廃止の検証結果》

検討結果
条件付存続



《当該路線の見直しフロー》

◆当該路線の機能及び必要性

- ・ 自動車のネットワークや生駒駅へのアクセス、歩行者・自転車の安全性確保や、快適な通行環境、緊急輸送道路の機能強化等の機能を有している。
- ・ 近鉄生駒駅と東生駒駅を接続し、相互連携とともに各駅へのアクセスに資する路線となっている。



◆当該路線の機能を受け持つ代替路線

- ・ 当該区間においては、車道部については整備が行われており、自動車のネットワーク、交通結節点へのアクセス、緊急輸送道路に係る機能は現道で受け持つことが可能と判断できる。
- ・ 歩道については、都市計画幅員に応じた歩道が確保されていないものの、整備済み区間と連続した歩行者動線や市道山崎谷田線支線5号等の歩行者動線は存在している。しかし、いずれも、車道と併用となっており、安全面を考慮すると、現道での機能代替が難しいものと判断できる。



◆事業実施上の課題

- ・ 歩道の階段形状を解消するためには谷田中央線の付替えの他、橋梁等大型構造物の改築が必要となる。

◆検証結果

- ・ 市道谷田中央線における自動車交通量が極めて少ないことから、歩行者の安全対策については、代替歩行者導線を含み、対策を検討することが想定されるため、事業実施上の課題ありとし、条件付存続とすることが妥当と考えられる。

凡例

— (Blue line)	完成
— (Green line)	事業中
— (Red line)	未着手(現道なし)
- - - (Red dashed line)	未着手(現道あり)